

# 東青地域循環型社会形成推進地域計画(第2次)

青 森 市

平 内 町

外ヶ浜町

今 別 町

蓬 田 村

平成26年1月10日策定

# 東青地域循環型社会形成推進地域計画（第2次）

## 目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的事項	
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	2
(3)	基本的な方向	2
(4)	広域化の検討状況	3
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	4
(2)	一般廃棄物等の処理の目標	5
3	施策の内容	
(1)	発生・排出抑制、再使用の促進	7
(2)	処理体制	7
(3)	処理施設の整備	11
(4)	その他の施策	11
4	計画のフォローアップと事後評価	
(1)	計画のフォローアップ	12
(2)	事後評価及び計画の見直し	12

# 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的事項

## (1) 対象地域

構成市町名 青森市、平内町、外ヶ浜町、今別町、蓬田村  
面積 1,477.52 km<sup>2</sup>  
人口 324,505 人（平成 25 年 3 月 31 日現在）

(内 訳)

市町村名	青森市	平内町	外ヶ浜町	今別町	蓬田村	合計
面積 (km <sup>2</sup> )	824.62	217.07	229.92	125.28	80.63	1477.52
人口 (人)	298,462	12,418	7,264	3,172	3,189	324,505

\*面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」平成 24 年 10 月 1 日公表値。

\*人口は青森県「住民基本台帳月報」平成 25 年 3 月末。

### 東青地域対象地域図



## (2) 計画期間

本計画は、平成19年4月1日から平成26年3月31日までの7年間の計画期間としていたが、期間内において廃棄物処理施設の整備を終えることができなかつたため、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間の第2次計画とし、期間の延長を行う。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

## (3) 基本的な方向

東青地域は、青森県のほぼ中央に位置する青森市を中核として四町村が陸奥湾をL字型に囲んでおり、生活圏は青森平野と沿岸部の狭い平野に集中しており、面積では県の約15.3%を、人口では約23.7%を占める。

圏域人口の約92%を占める青森市は、青森県の政治経済の中心地で、小売業、サービス業などの第三次産業が盛んな商業都市である。

また、平内町、外ヶ浜町や蓬田村など陸奥湾に沿った地域では、青森県の基幹産業であるホタテの養殖業が盛んである。

本地域の特色は、事業系ごみの排出量が多く、県の平均を上回っている。また、資源化率は平均を下回っていることから、減量化・再資源化の推進が急務となっている。

青森市では事業系ごみの排出量削減のため、平成15年度に事業系ごみの有料化を実施し、約25%強の減量化がなされたが、依然として事業系ごみの排出量は高水準にあり、家庭系ごみと併せ、更なる減量化が必要である。

平内、外ヶ浜、今別、蓬田の各町村のうち、排出量が比較的多い状況にあった平内町は、平成17年度にそれまで定額制の処理手数料を、従量制に改めることで20%を超える減量化に繋げている。外ヶ浜町、今別町、蓬田村の排出量は全国平均を下回るものの、更なる減量化に取り組むこととしている。

各市町村とも分別収集等資源化の推進にも積極的に取り組んでおり、今後も分別収集の徹底を図るとともに、中間処理過程における資源物回収も併せ資源化率の向上を目指す。

東青地域で現在稼働中の中間処理施設は、昭和51年竣工の青森市梨の木清掃工場であるが、稼働後約40年をむかえる施設であるため、早急な新施設の整備を目指す。

#### (4) 広域化の検討状況

本地域は、平成10年4月に策定された「青森県ごみ処理広域化計画」で、東青広域ブロックと位置付けられており、青森市を基軸としてごみ処理施設の整備を図ることとされている。

平成17年4月に新青森市が発足したことに伴い、広域化計画で中弘南黒ブロックとされている旧浪岡町のごみも、新ごみ処理施設の整備に際しては東青ブロックとして取り扱うこととし、現在、黒石地区清掃施設組合から脱退する方向で協議中である。今後、第2次計画期間内において引続き黒石地区清掃施設組合と調整を図ることとする。

平成14年12月のダイオキシン類の排出規制の強化により、従来、平内町、蟹田町及び今別町にそれぞれ整備されていた焼却処理施設が廃止され、以降、平内町、外ヶ浜町、今別町、蓬田村の各町村は、可燃ごみの中間処理を青森市へ委託しており、広域化計画に沿った処理がなされている。

しかしながら、外ヶ浜町三厩地区から青森市の処理施設までの運搬距離が非常に遠いことに加え、豪雪地帯であることから冬季間に悪化する道路事情による交通障害などで、ごみの運搬に支障をきたす状況である。

また、外ヶ浜町ではホタテ養殖残渣の処理経費が事業者の大きな負担となっているが、新たに整備するごみ処理施設でホタテ養殖残渣を処理対象とした場合においても、新施設までの運搬経費・時間及び処理経費が高額になった場合には、外ヶ浜町全体の発展が阻害される恐れがある。

このようなことから、第1次計画において外ヶ浜町に整備済みであるごみとホタテ養殖残渣の一括処理を行う補完的な施設に加え、圏域の総排出量の9割を占める青森市へ基幹的なごみ処理施設を整備することにより東青地域全域に涉りごみ処理の効率化と生活環境の維持を図るものとする。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

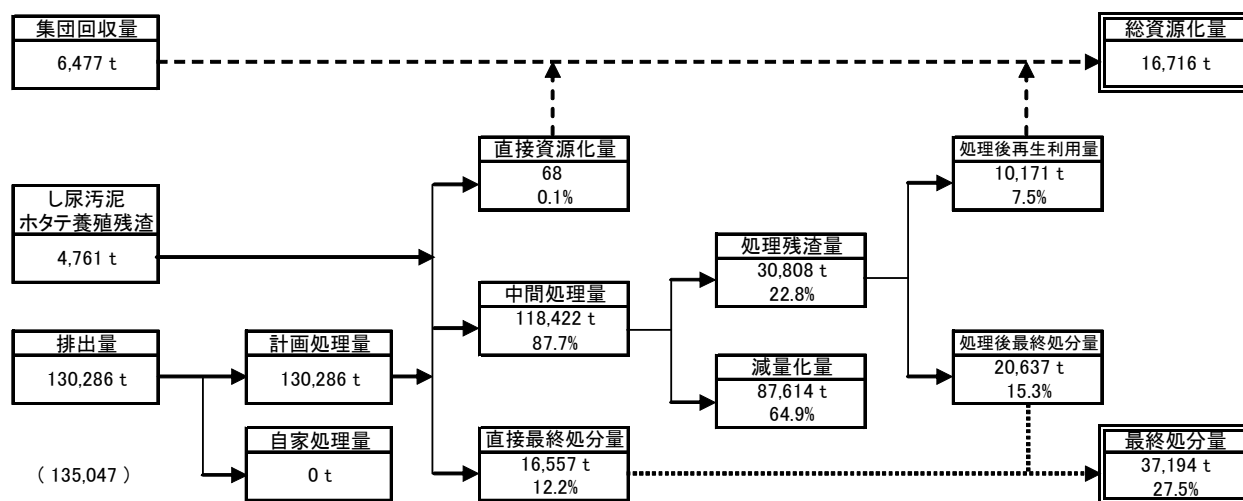
平成 24 年度のごみの排出、処理状況は図 1 のとおりである。  
 総排出量は、し尿汚泥・ホタテ養殖残渣および集団回収を含め 141,524 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 16,716 トン、リサイクル率(= (総資源化量) / (排出量+集団回収量))は 12.2%である。

中間処理による減量化量は 87,614 トンで、集団回収量を除いた排出量のおおむね 65%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 28%に当たる 37,194 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 106,009 トン、破碎処理量は 6,086 トンとなっている。

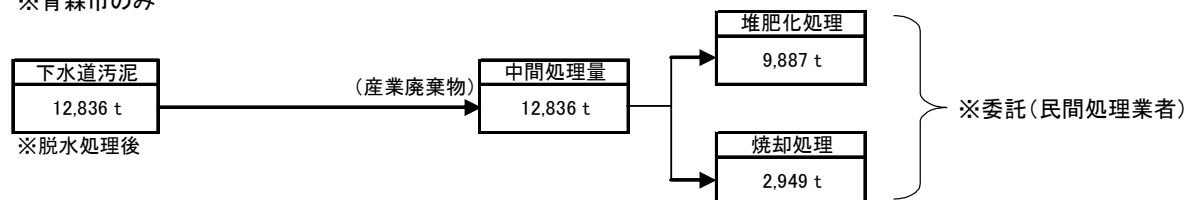
図 1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 24 年度)

※ 平内町、蓬田村のホタテ養殖残渣量を含まない。



<参考: 将来、併せ産廃処理を行う産業廃棄物の現状フロー>

※青森市のみ



※端数四捨五入のため、数字の内訳が合わない場合があります。

## (2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、ごみの減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量を定めそれぞれの施策に取り組んでいくものとする。  
また、表1の目標量を達成した場合の一般廃棄物処理状況フローを図2に示す。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状*1 (平成24年度)		目 標*1 (平成31年度)	
		東青地域	内青森地区**	東青地域	内青森地区**
排 出 量	事業系 ごみ総排出量 (t)	45,893	45,310	28,281 (- 38.4%)	27,791
	1事業所当たり排出量 (t/事業所)*2	3.21	3.25	2.01 (- 37.4%)	2.02
	[事業系資源ごみ排出量 (t)]	(529)	(522)	(519) (- 1.9%)	(511)
	家庭系 ごみ総排出量 (t)	84,393	82,790	71,469 (- 15.3%)	70,115
	1人当たり排出量 (kg/人)*3	236	236	202 (- 14.4%)	202
	[家庭系資源ごみ排出量 (t)]	(7,962)	(7,906)	(10,566) (+ 32.7%)	(10,524)
	ごみ排出量(事業系+家庭系) (t)	130,286	128,100	99,750 (- 23.4%)	97,906
	ホタテ養殖残渣	1,072	1,062	2,916	2,116
	し尿汚泥 (t)	3,689	3,352	3,822	3,451
	下水道汚泥 (t)	12,836	12,836	12,836	12,836
	[内、併せ産廃処理量 (t)]	—	—	10,760	10,760
	総排出量(一般廃棄物:ごみ+養殖残渣+し尿+併せ産廃)(t)	135,047	132,514	117,248 (- 13.2%)	114,233
	排出量(産業廃棄物:下水道汚泥)(t)	12,836	12,836	2,076	2,076
再生利用量	直接資源化量 (t)	68	68	68	68
	[集団回収量 (t)]	(6,477)	(6,383)	(8,673) (+ 33.9%)	(8,579)
	総資源化量(t)※下水道汚泥による資源化量含まず	16,716 ( 12.2%)	16,361	27,509 ( 25.4%)	27,154
	下水道汚泥による資源化量(t)	—	—	170	170
熱回収量	熱回収量 (MWh)	528	—	39,143	38,538
減量化量	中間処理による減量化量 (t)	87,614 ( 64.9%)	85,618	83,421 ( 71.1%)	81,086
	埋立最終処分量 (t)	37,194 ( 27.5%)	36,918	14,821 ( 12.6%)	14,402
最終処分量	埋立最終処分量 (t)	※下水汚泥除く(民間委託産廃処理)		※下水汚泥含む(併せ産廃処理)	

※端数四捨五入のため、数字の内訳が合わない場合があります。

※1 (割合):排出量・集団回収量は現状(平成24年度)に対する目標(平成31年度)の増減率

(最終処分量・減量化率) = {(最終処分量) or (減量化量)} ÷ 総排出量

(資源化率) = {(総資源化量} ÷ {ごみ排出量(事業系+家庭系)+集団回収量}

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

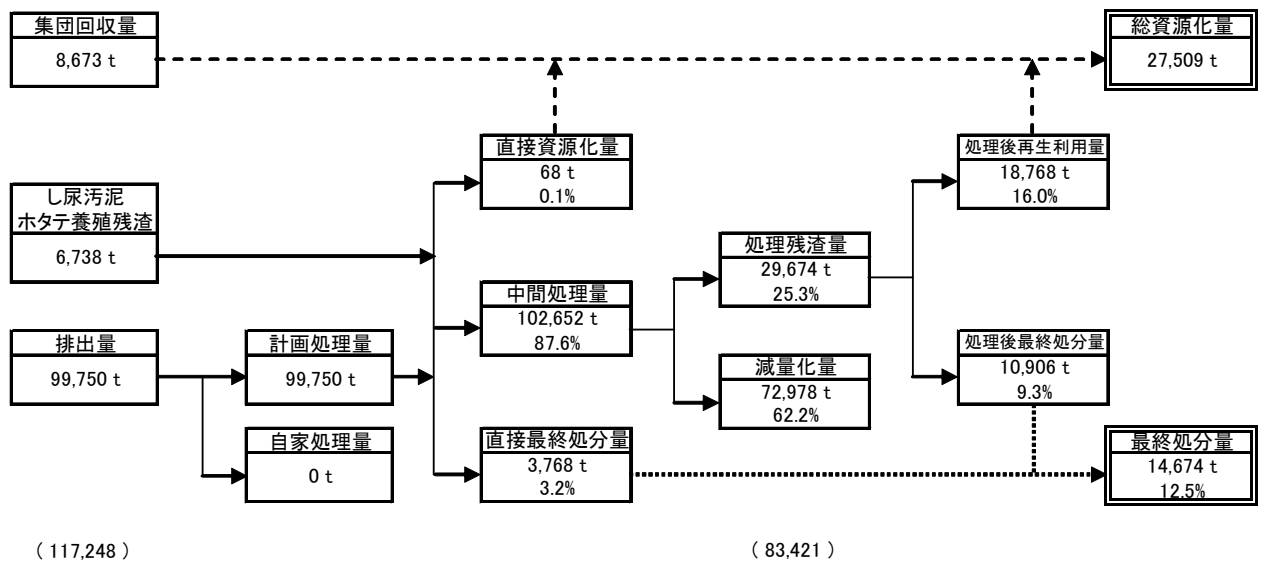
※4 青森地区とは、青森市・平内町・今別町・蓬田村をいう

\*平内町・蓬田村のホタテ養殖残渣量を含まない。

図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成31年度）

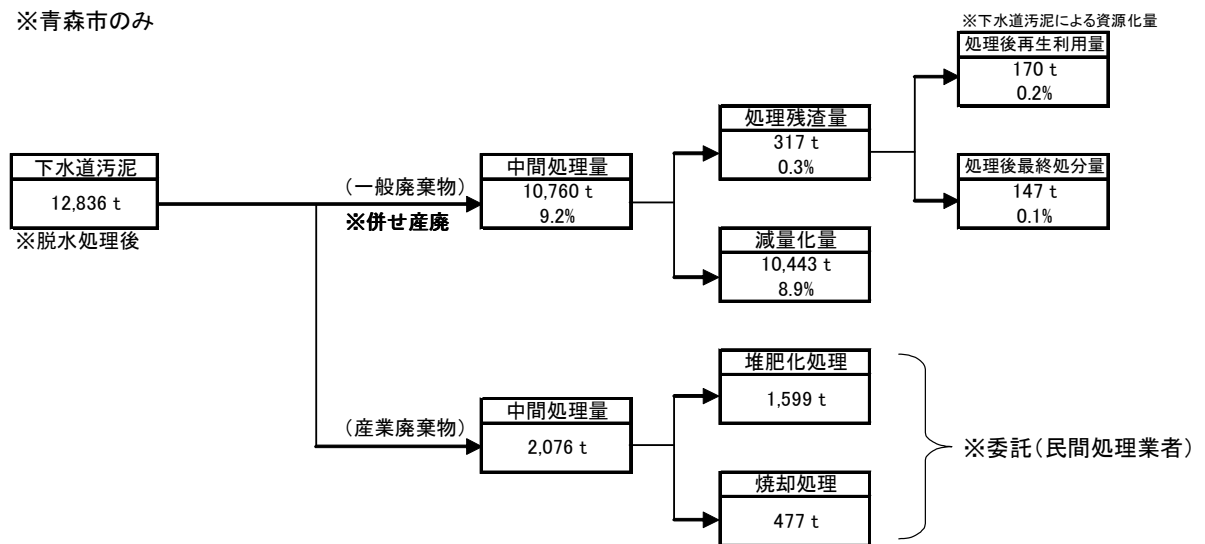
\* 「%」は総排出量 117,248t（ごみ排出量+し尿・ホタテ養殖残渣+下水道汚泥（併せ産廃処理分））に対する割合を示す。

\* 平内町、蓬田村のホタテ養殖残渣量を含まない。



<産業廃棄物(併せ産廃等)の処理状況フロー>

※青森市のみ



※端数四捨五入のため、数字の内訳が合わない場合があります。



### 3 施策の内容

#### (1) 発生・排出抑制、再使用の促進

##### ア 3Rの普及、啓発および環境教育

環境パネル展や出前講座、情報紙の配布などによる情報提供並びに、学校、町会などを単位とした清掃施設の見学会の実施などにより3Rの普及および啓発に努める。

また、地域の各種団体などと連携し、住民や事業者を対象とした環境セミナーの開催など、廃棄物を含む環境問題全般にわたる教育の場を設け、地域環境に対する関心を高める。

##### イ 有料化

既に有料化を実施している四町村は、有料化によるごみ減量等の効果を継続してモニタリングし、効果が低下してきた場合にはその原因について調査、検討し、必要な場合には制度の見直しを行い、効果の継続を図るものとする。

青森市は家庭系ごみについて、まず排出抑制及び3Rの普及に重点をおきごみ減量化に取り組んでおり、この効果を継続してモニタリングし必要な場合には受益と負担の公平性の確保の観点から、有料化の導入について検討する。

##### ウ 住民の自主的な活動による減量化、再資源化への支援

住民による自主的な減量化や再資源化の取り組みを進めるため、段ボールコンポスト及びコンポスト容器の普及に努める。また、住民団体などが主体になって実施する資源物の集団回収などを奨励する。

##### エ 事業者の自主的な活動による減量化、再資源化への支援

事業所訪問や広報紙などにより、ごみ減量化、再資源化の意識を高める。再使用の推進や分別の徹底など、事業者の自主的な活動の実施に必要な情報を提供する。

#### (2) 処理体制

##### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

現在稼働中の焼却施設は、焼却灰の熔融処理設備や発電設備を有していないため、最終処分量の低減や資源化率向上、エネルギー回収に繋がっていない。また、青森市の破碎選別処理施設は、老朽化により処理能力の低下が懸念されている。

最終処分場の残余容量は、青森市及び今別地区の施設では余裕があるが、「蟹田地区最終処分場」は平成24年度末に閉鎖し、「平内町立外の沢埋立地」においては平成27年度閉鎖予定となっている。このようなことから、マテリアルリサイクル推進施設、高効率ごみ発電施設を早急に整備し、更なる最終処分量の削減を図るとともに、新施設ではエネルギーの回収にも努める。

青森市では「その他プラスチック製容器包装」の分別収集を平成24年度か

ら全域で実施し処理施設への負担軽減と資源化量の増加を図っている。また、青森市及び平内町のし尿処理汚泥（し渣含む）については、新たに整備する高効率ごみ発電施設で処理する。

#### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

家庭ごみの分別区分に準じた受入、処分を行う。

また、外ヶ浜町で発生するホタテ養殖残渣は、第1次計画期間中に外ヶ浜町に新たに整備したエネルギー回収推進施設において、ごみと併せて処理を行っている。

#### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

新たに整備する青森地区の高効率ごみ発電施設では、青森市で発生する下水道汚泥（脱水ケーキ）を受け入れごみと併せて処理する。

#### エ 今後の処理体制の要点

- ◇ ごみの減量化および再資源化対策を継続して推進する。
- ◇ 青森市では、平成24年度からの「その他プラスチック製容器包装の分別収集」を継続して推進する。
- ◇ 青森地区に基幹的施設として高効率ごみ発電施設を整備する。  
なお、外ヶ浜町の補完的施設であるエネルギー回収推進施設は整備済みである。
- ◇ 青森地区に整備する高効率ごみ発電施設では、青森市から発生する下水道汚泥（脱水ケーキ）の一部及び青森市及び平内町のし尿処理汚泥（し渣含む）を併せて処理する。
- ◇ 不燃ごみ及び粗大ごみの処理のため、青森地区にマテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター：破碎選別処理施設）を整備する。
- ◇ 青森市では、平成26年2月から使用済小型家電リサイクルを開始する。

表2 青森地区(青森市・平内町・今別町・蓬田村)のごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成24年度)			
分別区分	処理方法 処理施設等		
燃えるごみ (可燃ごみ)	焼却 青森市ごみ焼却施設 黒石地区清掃施設組合		
	埋立 青森市一般廃棄物最終処分場		
燃えないごみ (不燃ごみ)	破碎 選別 青森市ごみ処理施設 黒石地区清掃施設組合		
	埋立 青森市一般廃棄物最終処分場 平内町外の沢埋立地 今別地区一般廃棄物最終処分場		
粗大ごみ	破碎 選別 黒石地区清掃施設組合		
資源ごみ(分別回収)	カン	ECOプラザあおもり 上磯地区ストックヤード 民間処理業者 (青森市浪岡地区の「カン」は不燃ごみとして回収後、破碎選別施設で再資源化)	
	ビン		
	ペットボトル		
	新聞		
	雑誌		
	段ボール		委託(民間処理業者)
	紙パック		
	その他(古紙等)		
	その他プラスチック製 容器包装		
	し尿処理汚泥		焼却 あおひらクリーンセンター 黒石地区清掃施設組合
下水道汚泥 (※青森市のみ)	堆肥化 委託(民間処理業者)		
	焼却 委託(民間処理業者)		

今後(平成31年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		備考
		一次処理	二次処理	
燃えるごみ (可燃ごみ)	焼却 溶融	青森市新ごみ処理施設 (高効率ごみ発電施設)	(飛灰) 青森市一般廃棄物最終処分場等	
不燃ごみ (燃えないごみ)	破碎・選別	青森市ごみ処理施設 (マテリアルリサイクル 推進施設)	(可燃残渣) 青森市 新ごみ処理 施設 (不燃残渣) 埋立	
粗大ごみ	埋立	今別地区一般廃棄物最終処分場		
資源ごみ(分別回収)	リサイクル	ECOプラザあおもり 上磯地区ストックヤード 民間処理業者	売却	
その他(古紙等)	再資源化	委託(民間処理業者)	売却	
その他プラスチック製 容器包装	再資源化	委託(民間処理業者)	売却	青森市 排出分のみ
し尿処理汚泥	焼却/溶融	青森市新ごみ処理施設 (高効率ごみ発電施設)		
下水道汚泥 (※青森市のみ)	堆肥化 焼却	委託(民間処理業者) 委託(民間処理業者)		

別紙

家庭ごみ分別区分

現 況

将 来

ごみの区分		種 類	
燃えるごみ (可燃ごみ)		生ごみ、プラスチック類、紙くず、布・皮革・ゴム類、布団・じゅうたん	
燃えないごみ (不燃ごみ)		金属類、小型家電、せともの類、ガラス類、蛍光管、スプレー缶、ガス台	
粗大ごみ		タンス、ベッド、机、ソファ、物干し竿、物干し台、スキーなど	
資源ごみ	缶	スチール缶・アルミ缶	
	ビン	キャップはプラスチック製のもの は可燃ごみに、金属製 のものは不燃ごみに出す。	
	ペットボトル	キャップはプラスチック製のもの は可燃ごみに、金属製のもの は不燃ごみに出す。	
	古紙	飲料用紙パック	内部が白いもの(アルミコーティングしてあるものを除く。)
		段ボール	非パルプ製、パラフィン加工の段ボールを除く。
		新聞紙	折込広告、チラシを含む。
		雑誌・紙箱・包装紙	雑誌、菓子箱、ティッシュ箱等の紙箱、包装紙を含む。
その他プラスチック製容器包装		容器包装リサイクル法に掲げる その他プラスチック製容器包装	

ごみの区分		種 類	
燃えるごみ (可燃ごみ)		生ごみ、プラスチック類、紙くず、布・皮革・ゴム類、布団・じゅうたん	
燃えないごみ (不燃ごみ)		金属類、小型家電(青森市除く)、せともの類、ガラス類、蛍光管、スプレー缶、ガス台	
粗大ごみ		タンス、ベッド、机、ソファ、物干し竿、物干し台、スキーなど	
資源ごみ	缶	スチール缶・アルミ缶	
	ビン	キャップはプラスチック製のもの は可燃ごみに、金属製のもの は不燃ごみに出す。	
	ペットボトル	キャップはプラスチック製のもの は可燃ごみに、金属製のもの は不燃ごみに出す。	
	古紙	飲料用紙パック	内部が白いもの(アルミコーティングしてあるものを除く。)
		段ボール	非パルプ製、パラフィン加工の段ボールを除く。
		新聞紙	折込広告、チラシを含む。
		雑誌・紙箱・包装紙	雑誌、菓子箱、ティッシュ箱等の紙箱、包装紙を含む。
その他プラスチック製容器包装		容器包装リサイクル法に掲げる その他プラスチック製容器包装	

### (3) 処理施設の整備

#### ア 廃棄物処理施設

上記(2)の変更後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

**表3 整備する処理施設**

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	高効率ごみ発電施設	青森市 ごみ処理施設整備事業 (可燃ごみ処理施設)	300t/日	青森市大字鶴ヶ坂字早稲田241-1外	H26
2	マテリアルリサイクル推進施設	青森市 ごみ処理施設整備事業 (不燃・粗大ごみ処理施設)	39.8t/5h	青森市大字鶴ヶ坂字早稲田241-1外	H26

整備理由

- 事業番号1：既存施設の老朽化、処理の集約による効率化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進
- 事業番号2：既存施設の老朽化、適正処理の確保、有価物の回収

### (4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

#### ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

#### イ 不法投棄対策

住民、事業者への啓発に努めるとともに、環境事業推進員（青森市）や地域の町内会、NPOなどと協力し、巡回パトロールの強化を図り不法投棄防止に努める。

#### ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

各市町村が策定する災害廃棄物処理計画等を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の処理体制の確保を図る。また、大規模災害時における周辺市町村等との連携体制を確立する。

#### 4 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

東青地域各市町村は計画の進捗状況を把握・分析し、必要な場合には東青地域市町村、青森県及び国による意見交換を行い、計画の見直しを行う。

##### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、計画の事後評価と目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。